

教職課程質の向上に関する取組

- ・学務委員会(教務部会)で随時教職課程に係る情報の共有及び諸問題の解決を図り教職課程の教育の質の向上に努めている。

- ・教職に関する科目等に、それぞれの分野の第一人者を非常勤講師として招聘し教育水準の向上及び教育現場に即した教育内容を提供している。

(特別支援教育に関する科目は、同分野の専門コースを有する同朋大学から専任教員の派遣を受けている。教育相談に関する科目は、スクールカウンセラーとして豊かな経験を有する講師に依頼している。生徒指導・進路指導、総合的な学習に関する科目は、中学、高校での現場経験が豊富な講師に依頼している。美術科教育法は教員養成大学で美術・図画工作の指導法を担当している教員が担当している。)

- ・3 年次、4 年次の学期末に、教職課程履修者にアンケートを実施し、教職課程教育の改善点などを把握し、教育課程の改善に反映させている。

- ・実践的な授業担当能力を獲得するために、3 年次には美術科教育法での指導案の作成、4 年生の再現授業の見学・検討、4 年次には教育実習前に模擬授業を実施している。